

平成31年4月から

市内のごみ収集回数などを統一する予定です



合併以前の旧市町村の取り扱いを引き継いできたごみの収集回数などを、平成31年4月から下の表のとおり、市内全域で統一する予定です。

●地域による不公平感の解消（均一なサービスの提供）

市民の皆さんからは、次のような意見が寄せられていました。

- ・びん、缶や資源ごみの収集回数が少ない。（村上地域から）
- ・びん、缶が出せるステーションが少なく、収集のための町内の立会当番も負担が大きい。立会当番の人がいて出しに行きにくい。（村上地域から）
- ・夏季の燃やすごみの収集回数が村上地域だけ多い。（他地域から）

●燃やすごみの減量化、リサイクルの促進（分別し、出しやすい環境を整備）

資源ごみの収集回数を増やします。また、村上地域ではびん、缶などの収集体制を見直します。（日曜日収集から平日の収集へ移行、通常のステーションで毎月収集、町内での立会不要 など）

現 在						統一後
分別／地域	村 上	荒 川	神 林	朝 日	山 北	全 域
燃やすごみ	週2回 (10～5月) 週3回 (6～9月)	週2回 (通年)	週2回 (通年)	週2回 (通年)	週2回 (通年)	週2回 (通年)
燃やさないごみ	2か月に 1回	2か月に 1回	2か月に 1回	月1回	月1回	月1回
雑がみ	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
新聞	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
プラスチック製 容器包装	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月3回
ペットボトル	2か月に 1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
ダンボール	2か月に 1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
有害ごみ	2か月に 1回	2か月に 1回	2か月に 1回	2か月に 1回	2か月に 1回	月1回
缶	2か月に 1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
びん	2か月に 1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

平成31年4月から

村上地域のモデル町内で試行が始まりました

村上地域では、缶やビンの収集体制に大きな変更があることから、モデル町内（片町・大欠・新町・岩船北浜町・松原町二丁目・天神岡・西興屋・岩ヶ崎）で、6月～9月の間、新しいごみ収集体制を試行します。この結果を踏まえ、11月以降に地区ごとに説明会を行います。詳細が決まり次第市報などでお知らせします。

●問い合わせ 環境課生活環境室 ☎53-2111（内線2310）